

建設環境委員会

令和5年2月28日（水）

午前11時20分～午後0時30分

議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
- ・環境部 森環境部長
- ・建設部 姉川建設部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

冒頭でございますけれども、正午を超える可能性もございます。皆さんと御相談しながらですが、議論を続けていければと思います。また御相談させてください。

委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思っております。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

それでは、審査日程に基づき、付託議案の審査に入ります。

上下水道局に関する議案の審査を行います。第15号議案を審査しますので、執行部から議案の説明を求めます。

◎第15号議案 令和4年度佐賀市水道事業会計補正予算（第2号） 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山口委員

中身については特段、何も問題ないと思うんですが、1つだけ教えてください。営業外収益の雑収益、不用品売却収益の増とありますけれども、この費目というのはもともとか

ら不用品売却ということで予算組みをされていたものなのか。それと、補正でした167万円というのは、売った不用品というのはどういったものなのか教えてください。

○財務課職員

営業外収益の不用品売却収益については、当初より計上しております。これは、物は量水器の廃品の売却になります。メーターの廃品になる分の売却です。当初予算では時勢を考慮いたしまして、1キロ当たりの売却単価を最低価格の330円で計上していましたが、実際入札時点では金属価格が高騰したため、単価が大きく上昇したことにより、キロ当たり700円になったことにより、当初の計上時の198万円から、売却時点では365万円となり、167万円の差額が出ております。以上でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に移ります。

続きまして、第16号議案について執行部から説明を求めます。第16号議案 令和4年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第2号)についての説明を求めます。

◎第16号議案 令和4年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第2号) 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

3ページの収益的収入及び支出の予定額のところなのですが、先ほど、上水道の場合は年間総給水量が減って、それで、当然のことながら、給水収益もがたっと落ちていたんですが、下水道に関しては年間総処理水量というのが増えていますよね。それで、下水道使用料が2,000万円の減ということなのですが、この辺の因果関係というのが直接的に関係ないのか、その辺の御説明と、それと、新型コロナウイルス感染症の影響による使用水量の減ということも、するっとそういう説明をされたんですが、コロナ禍であっても、当然、用を足す人は足すわけで、実際、コロナの何が要因でこういう減り方をしたのかというところの説明をいただきたいんですよね。お願いします。

○財務課職員

下水道事業の年間総処理水量について、増加しているんですけども、収益の減につながったことの原因といたしましては、当初の実際の総処理水量のうちの有収率のほうを、当初予算では85.9%見込んでおりましたが、実際の見込みでは有収率が85%になる見込みとなっております。

先ほど、コロナの影響ということで御説明いたしましたけれども、当初予算では昨年度の新型コロナウイルスの影響を基に予算計上しており、今年度は巣籠もり需要が落ち着いた

て、業務用の有収水量は回復すると予測しておりましたが、家事用も業務用につきましても有収水量が伸び悩んだことにより、減収となる見込みとなっております。

○田中上下水道局長

補足して説明しますと、総処理水量というのは、雨水も含めて浄化センターに流れてくる量でございますので、必ずしも汚水に比例しているということではございませんので、今年度、雨が多かったために、総処理水量として流入した量が増えたために、汚水の処理水量が減ったので有収率が落ちたということでございますので、前回も山田委員のほうからそういう御質問があった内容と同様でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

それでは、環境部に関する議案の審査を行います。

第10号議案を審査しますので、執行部から議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

お諮りします。12時に近づいていますけれども、もう少しこちらやらせていただいてよろしいですかね。

(「続行」と呼ぶ者あり)

続行でよろしいですか。

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案を審査しますので、執行部から議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手

をお願いします。

○山口委員

1つだけ、8番の資料の115ページ。一番上の二重丸の上高木東渕線外1路線道路整備事業で、これは勉強会のときも質問が出ていたと思うんですが、事業名がぼっときて、金額も何もないですよ。ちょっとごめんなさいね、課長が早口だったので、もう一回ゆっくりと説明してください。

○澤野道路整備課長

1つ目の二重丸、上高木東渕線外1路線道路整備事業についてでございます。本路線は兵庫及び高木瀬地区の渋滞解消を目的に、この地区の圃場整備事業と併せて東西の路線として整備しております。公有財産購入費において、用地単価の評価により出た減額分を工事請負費へ組み替え、事業進捗を図ることとしております。路線単価で計上しております、実際に用地の評価を行ったときに、出た減額分を工事請負費へ組み替え、事業進捗を図ることとしております。全体事業費としては変わっておりませんが、財政課と協議した結果、工事費に組み替えておりますので、ここで説明するようにとということでありましたので。

○山口委員

どうせそう説明されるんだったら、その評価が少なくなって大体どれぐらいが安くなったから、その分の幾らぐらいを工事費に回しますという具体的な数字を言ってもらったほうが分かりやすいですけどね。

○澤野道路整備課長

申し訳ありません。用地費に関しましては、用地を評価しまして出た110万円の減額分を工事請負費のほうに組み替えております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○永渕委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないということで、それでは引き続き採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということで、採決に移ってまいります。

当委員会に付託された議案審査を終了し、採決に入ります。

お諮りいたします。当委員会に付託された議案について、反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はなしということでございますので、全ての議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号、第15号及び第16号議案について可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会に付託された全ての議案について可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についていかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

するもしないも含めて正副委員長一任ということかな。あるなしも含めて一任ということではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

分かりました。

次に、連合審査会の開催についての御説明をさせていただきます。

一般会計当初予算の第1号議案の歳入関連部分の審査の取扱いについては総務委員会付託となりますが、議会運営委員会を通じてお知らせがっておりますとおり、審査については3月14日火曜日、本会議散会后、4常任委員会の連合審査会で行う予定となっております。連合審査会は各常任委員会での開催についてお諮りする必要があるため、3月14日、本会議散会后にこの第4会議室で委員会を開催し、連合審査会の開催と、審査日程を決定していただいた後、大会議室へ移動して連合審査会という段取りになりますので、よろしく願いいたします。

次に、先進地視察についてでございます。ちょっと気が早いですが、来年度、先進地の視察についてでございますが、3月17日金曜日の先議分以外の議案の採決、まとめの後に協議したいと思っております。委員の皆様におかれましては、先進地視察のテーマや候補地などを御検討していただきたいと思っております。

なお、当日は御自身のスケジュールが確認できる手帳などを御持参いただきますようお願いいたします。

日程については、通常5月にいつも言っておりますので、一旦こちらでお示しさせていただきます。今から発表いたします。

日程については、5月8日月曜日から5月12日金曜日、2案目に関しましては、5月16日火曜日から5月18日木曜日となっております。これは案でございます。もう一回言います。5月8日月曜日から12日金曜日、5月16日火曜日から18日木曜日の2案を今御用意させていただいております。どちらかの期間でと思っておりますが、ちょっとまた調整がもしかして必要かもしれませんので、一応、この後個別にまた皆さんにお諮りするかもしれませんが、基本的にこの日程、2案どちらかで行きたいと考えているということをお承知していただければと、そのように思っております。

(発言する者あり)

なお当日は、御自身のスケジュールを確認できる手帳などはお持ちいただいてということですね。

そして、繰り返しになりますけれども、テーマや視察先ですね、これは御希望があったら、3月10日までぐらいにお知らせいただければと思っております。こちらのほうでもいろいろと副委員長と話しながら、佐賀市にとって課題とかがあるような視察先とかも少し考えておきますが、皆さんからもあれば、もちろんお応えしたいという気持ちもありますので、3月10日までにはぜひ、ありましたらお知らせいただければと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字そのほかの整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字そのほかの整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、以上をもちまして建設環境委員会を終了します。